

子ども医療費助成受給券が更新されます



市では、0歳から中学3年生までのお子さんを対象に「子ども医療費助成受給券」を発行しています。8月から使用できる受給券は、受給資格等を決定した後、7月末に発送しますが、市・県民税が未申告である場合は受給資格等を確認できないため、受給券を送付することができません。必ず市・県民税の申告をしてください。

すべての方が助成対象です

平成29年8月1日から所得制限が撤廃されました。受給券をお持ちでない方は、下記4つの書類をそろえて子育て支援課窓口にご提出ください。

申請に必要な書類

- ①子ども医療費助成申請書（子育て支援課窓口で入手または同課ウェブページからダウンロード可）
 - ②お子さんの健康保険証の写し ③印鑑（朱肉を使うもの）
 - ④父母のマイナンバーの分かるもの（AまたはB）
 - A マイナンバーカード（個人番号カード）
 - B マイナンバー通知カード、住民票の写し（個人番号の記載があるもの）などから1点
- +
- B 運転免許証、公的医療保険の被保険者証、パスポートなどから1点

※更新および新規申請で平成30年度の所得と市民税額が分かる書面の提出が必要な場合があります。詳しくは、お問い合わせください。

提出・お問い合わせは、子育て支援課（2階） ☎(20) 1 5 7 3、FAX(20) 1 6 1 0へ。